

第4回ごみ処理基本構想検討委員会 会議録

1 日時

平成27年10月1日（木） 午後4時00分から午後5時30分まで

2 場所

東海市立市民活動センター 大会議室

3 議題

- (1) ごみ処理基本構想（素案）について
- (2) 提言書（素案）について
- (3) パブリックコメント手続について（報告事項）

4 出席者

委員 7名

オブザーバー 2名

西知多医療厚生組合 5名

東海市 1名

知多市 1名

5 傍聴者

14名

6 会議内容

(1) 開会

事務局より開会挨拶

事務局より配布資料の確認

(2) 議題

ア ごみ処理基本構想（素案）について

事務局より説明

<質疑応答>

【千頭会長】

議題のア「ごみ処理基本構想（素案）について」、次の2点の観点で意見をいただきたい。1点目は基本構想の素案の中身の修正点について、2点目は、今回資料として提示された基本構想の素案の本編と要約版がパブリックコメントの資料として問題ないか、である。

1人1日当たりのごみ排出量の推移グラフに事業系ごみとあるが、事業系ごみと聞くところのような「ごみ」を想像するか。

【丹羽委員】

スーパーから出る「ごみ」とか、事業者や企業から出る「ごみ」ではないか。

【千頭会長】

「ごみ」は、一般廃棄物と産業廃棄物に分かれており、ここでの事業系ごみは、事業系の一般廃棄物となる。

一般的に事業系ごみと聞くと、事業活動から排出される産業廃棄物についても含まれていると誤解を招く可能性があることから、注釈をつけるべきではないか。

【事務局】

要約版のみを閲覧した場合には、分かりにくい点があると思われるため、表現を工夫する。要約版の中にも、例えば5ページの循環型社会形成の考え方の図は、これまでの検討委員会での意見を受け、今回取り入れたものとなる。

【千頭会長】

この図は、国等が作成したものを引用したわけではなく、今回作成した図か。

【事務局】

国等の資料を参考に作成した図である。

【千頭会長】

その他に質問等はないか。

【竹内（栄）委員】

ごみ処理費用に関することが記載されていない。ごみ減量によって、ごみ処理費用が削減されるとの記載があることで、説得力が加わると思われるがどうか。

【事務局】

ごみ処理費用については、これまでの検討委員会の中でも資料として提示させていただいているが、ごみ減量によって、ごみ処理費用のある部分が削減できると記載することは難しいため、今回の基本構想の中での記載は行っていない。今後の検討の中では、費用面での比較等も行うことを考えている。

【千頭会長】

現状でごみ処理にどの程度の費用がかかっているのかについては、提示するべきではないか。

【オブザーバー 沢田所長（東海市）】

現在、東海市では10kg当たり約200円のごみ処理費用となっている。これは処理方式によっても変わる金額である。この現状におけるごみ処理費用の説明は可能であると考えます。

また、東海市では、焼却灰を熔融処理により減容しているため、ごみが減少すれば、焼却灰も減り熔融処理に必要となる燃料も少なくなり、ごみ処理費用についても削減されるが、ごみ処理施設の運転や維持管理に係る費用もあるため、一概にごみの減少分に比例してごみ処理費用が削減されるわけではない。

【千頭会長】

市民の中には、ごみ指定袋の売り上げで全てのごみ処理ができていると感じている人もいると思われる。実際は、ごみ指定袋の売り上げでは、ごみ処理費用の一部しか賄っていない状況であり、大部分が税金であることについて、最低限の情報は触れておくべきではないか。

【竹内（栄）委員】

費用（コスト）に関する意識を市民が持たないと、ごみ減量も進まないと思われるので、ごみ減量に伴う削減費用を、大まかでもいいので出すべきではないか。

【千頭会長】

将来的にも重要な内容であると思われるので、検討をお願いします。

【事務局】

今回の基本構想の中で記載することは難しいと思われるが、今後、どのように説明していくかも含め検討していきたい。

【千頭会長】

ごみの減量化の理由について、国の目標を達成するためにごみ減量を進めるとある

が、費用面を減らすために減量が必要であることも記載するべきではないか。

【事務局】

ごみ処理費用の削減については、施設を統合することの理由のひとつとして説明させていただいており、ごみの減量目標を考える上でも重要なことであるため、記載内容について検討する。

【阪野委員】

基本構想を市民に説明した場合、どのような意見がでてくるのか。

市民がどの程度の取組を実施すれば、どの程度のごみ減量が図られるかなどが記載されていれば、意見も出やすいと思われるがどうか。

【千頭会長】

取組例については、市民、事業者、行政の視点で記載されているが、この内容だけでは伝わりにくいという意見であるため、検討をお願いします。

【竹内（栄）委員】

ごみ処理施設を建設するのが目的ではなく、ごみ減量をすることが目的であることをもっと前面に示すべきではないか。

【事務局】

施設の処理規模については、1人1日当たりのごみ排出量を、現状より70g減量させる減量目標を踏まえた量で計画している。つまり、ごみ減量を行うことを前提に処理規模を設定している。ごみ減量に向けての具体的な取組内容については、今後検討することとなる。

【義家委員】

減量化及び資源化方策と市民・事業者・行政の役割について、事業者が主たる実施者となる取組が少なく感じる。相互関係を踏まえた取組として、広報啓発に事業者が主たる実施になる方策を追加するべきでないか。

【丹羽委員】

これまでの検討委員会で説明のあった生ごみの水切りについて、実際に家庭で取組んでみたが、実情としてほとんどの家庭ではできていないと思われる。いかにして水切りの実施に向けた広報を行うかが、ごみ減量のひとつのポイントとなる。

また、紙ごみについて、新聞紙や雑誌が資源となることはほとんどの家庭で理解されていると思われるが、雑がみはごみとして捨てている場合が多いと思われる。雑が

みも資源であり、分別や資源化の方法についても広報してほしい。

【千頭会長】

減量化及び資源化方策と市民・事業者・行政の役割等に追加できるのであればお願いする。

【加古委員】

事業者の排出抑制について、生ごみの堆肥化がある。1つの事業者での実施は多額な費用が必要であり困難であるが、生ごみの堆肥化を目標に市内の事業者が協力すれば、一定以上の処理量になると思われる。分別の問題はあるが、既に実施している事例もあると聞いている。処理後の堆肥を売却することが可能であれば、費用面での負担も小さくなると思われる。

【事務局】

生ごみの堆肥化について、これまでの検討委員会の中でも話題として挙げたが、分別や施設整備等が必要であり、すぐに対応できるものではないと考えている。

【高井（智）委員】

先進事例では最終処分場に関する記載があるが、要約版のごみ処理方式に関する項目では最終処分場に関する記載が少ないと感じる。現在の検討内容ではどのように取扱うのか。

【事務局】

処理後の灰等の生成物は、エコセメントの原料や溶融処理するなど、埋立処分量を可能な限り減らすことを考えている。

【千頭会長】

今回の資料に基づいて、パブリックコメントを実施することによろしいか。
その他に質問等はないか。

(委員からの意見等はなし)

【千頭会長】

次の議題の説明をお願いします。

イ 提言書（素案）について

事務局より説明

<質疑応答>

【千頭会長】

提言書について、検討委員会での意見を分類して基本的には全部掲載するということでよろしいか。

【事務局】

同じ内容の意見はまとめるが、第4回までに発言のあった意見も含めて整理を行う。

【千頭会長】

今回の検討委員会でも提言書に対して意見があればお願いするが、次回の検討委員会までの間に意見があれば事務局に伝えるということでもよろしいか。

【事務局】

パブリックコメント手続での意見もあるため、若干の時間的余裕があることから、各委員から意見をいただくことは可能である。それらの意見を踏まえて、意見の整理及び調整を実施したいと考えている。

【千頭会長】

提言内容が広範囲に渡っており、すべての項目について議論する時間はないので、全項目を網羅することができなくてもよろしいか。

【事務局】

発言のあった意見の中から、基本構想の策定において、特に対応できなかった部分、今後取組んでいくべき部分については、きちんと整理していきたいと考える。

【千頭会長】

今すぐに意見というのも難しいと思われるので、期間を設けて意見をいただきたいと思うがどうか。

【事務局】

意見の整理及び調整に期間も必要であるため、10月中に意見をいただきたい。

【千頭会長】

委員として意見を提出してもよいが、パブリックコメント手続として意見を提出してもよい。ぜひ、自分の周辺の人意見も踏まえて、意見をいただければと考える。

提言書の素案については、パブリックコメントの意見も含めて、事務局と調整し、次回の検討委員会で議論する段取りでもよろしいか。

【事務局】

特に問題ないと考える。

【千頭会長】

その他に質問等はないか。

(委員からの意見等はなし)

【千頭会長】

次の議題の説明をお願いします。

(3) 報告事項

ア パブリックコメントの手続きについて

事務局より説明

<質疑応答>

【丹羽委員】

市民説明会の周知はどのように行うのか。

【事務局】

本日付の両市の広報紙に、建設候補地の選定、市民説明会の開催、パブリックコメントの実施について記載している。

【高井（智）委員】

パブリックコメントの意見の提出方法はどのようなものか。

【事務局】

意見の提出方法及び提出様式を組合のホームページに公表する。両市役所等にも閲覧場所等を設けている。提出様式に必要事項を明記し、直接持ち込み、郵送、FAX、メール等での提出となる。

【千頭会長】

その他に質問等はないか。

(委員からの意見等はなし)

【千頭会長】

次の議題の説明をお願いします。

(4) その他

ア 建設候補地について

事務局より説明

(5) 今後の予定

事務局より第5回検討委員会の説明

日時：平成27年11月27日（金） 午前10時～

場所：知多市民体育館 大会議室（2階）

(6) 閉会

事務局より閉会の挨拶